# 位人意

経営者のための税と地域の情報誌

# 2024 No.450



見沼区/緑のヘルシーロード

### CONTENTS -

<b>~</b>	会から		
~ <b>T</b> A	~ <del>1</del>	ことして	. <del>2</del> . LX

定時総会開催のお知らせ T
年会費口座振替のお知らせ2
事業報告 3
新会員ご紹介
令和6年度公開講座について5

税理士寄稿 松本直也 税理士{
税務署からのお知らせ
<b>県税からのお知らせ</b> 12
<b>最近の県内経済 ······</b> 13
<b>経済コラム ······</b> 15
<b>    内の暑気動向1</b>





## 第12回 定時総会開催のお知らせ

開催日: 令和6年**5月28**日(火)

会 場:パレスホテル大宮

13:30~ 定時総会 4階 ローズルーム

15:00~ 公開講演会 4階 ローズルーム

17:00~ 懇親会 3階 チェリールーム

第12回定時総会を上記の通り開催致します。4月下旬に封書にて ご案内申し上げます。お手数ですが、出欠のご返送をお願いします。 なお、正会員がご欠席の場合には必ず委任状欄にご署名(または記名) ご捺印の上、ご返送をお願いします。

## 公開講演会のお知らせ

会員、会員以外どなたでも参加できます。

日 時: 令和6年**5月28日(火)** 15:00~16:30 会 場:パレスホテル大宮 4階 ローズルーム

講師:明治大学政治経済学部 教授 飯田 泰之 氏

テーマ:「日本経済はどこに向かうのか~地域再生から始まる経済成長」

【略歴】1975年東京生まれ。東京大学経済学部卒業。同大学大学院経済学研究科博士 課程単位取得退学。

財務省財務総合政策研究所上席客員研究員、総務省自治体戦略2040構想研究会 委員、内閣府規制改革推進会議委員などを歴任。専門は経済政策・マクロ経済学、 地域政策。

定時総会開催のご案内チラシまたは大宮法人会のホームページよりお申込みください。(先着100名)

## 税制改正アンケートへのご協力

## 皆様の貴重なご意見が国の税制改正に反映されます。

税制改正アンケートが下記の通り実施されます。

皆様が税制について日頃お考えになられているご意見をアンケートに反映させ、 わが国税制の健全な運営の一端を担っていただきたいと考えております。

是非ご回答にご協力賜りますようお願い致します。

記

《1》調 査 機 関: 令和6年4月上旬~5月7日

《2》用紙配布時期: 4月上旬に郵送いたしました。

《3》回 答 締 切:①役員·税制委員 4月22日(月) ②一般会員 5月7日(火)

#### スマートフォン、パソコンから回答をお願いします。

一般会員用URL https://page.altpaper.net/horen1/kanni.htm



## 年会費口座振替のお知らせ

平素は、当会の運営につきまして格別なるご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 令和6年度の大宮法人会年会費を、下記の通りご指定の金融機関口座より引落しさせて頂きます のでご連絡申し上げます。

なお、領収証につきましては、通帳などの摘要欄の引き落とし表示に代えさせていただきます。 領収証が必要な場合、事務局までご連絡ください。

口座振替の手続きがお済みでない方は、5月中旬に振込請求書を送付いたしますので、お振込をお願い申し上げます。会費の納入は口座振替が便利です。ご協力ください。

記

- 1. 口座振替日 令和6年7月22日(月)
- 2. 年会費 下記資本金ごとになります。

会員区分	資 本 金		年会費
	300万円以下	5,000円	
	300万超	500万円以下	8,000円
	500万超	1,000万円以下	12,000円
正会員	1,000万円超	2,000万円以下	18,000円
	2,000万円超	24,000円	
	特別法人(資本金がない公益法人等)		5,000円
賛助会員	支店・営業所・工場・個人事業主・系列会社(正会員と同一経営者の別会社など)・ 資本金のない団体組織等		5,000円

法人会を運営維持し、また活発な事業を行うため、会員の皆様から年会費をいただいております。 会費は次のように定められています。(法人会の事業年度 毎年4月から翌年の3月)

お問い合わせは 大宮法人会事務局 TEL 048-642-3121

## 会員増強運動の結果について

9月1日から12月31日にかけて「会員増強運動」を実施しました。

令和5年は、年間で26社減少し、会員数は2,956社となりました。

ご支援を賜りました役員および会員をはじめ、税理士会、金融機関、提携生損保各社等 関係各位に深く感謝申し上げます。





## 新春公開講演会

1月25日(木)ソニックシティ国際会議室にて講師に西脇資哲氏を迎え「ジェネレーティブAIを学ぼう」と題し、講演頂きました。



### 賀詞交歓会

1月25日(木)パレスホテル大宮にて賀詞交歓会 を開催、ご来賓、会員90名が参加しました。また 能登半島地震に対しての募金活動が行われ、参 加者から多くの善意を頂きました。



### 四支部合同講演会

2月13日(火)ソニックシティ会議室にて「あなたが知りたい税金の秘密」と題し、四支部合同講演会を実施しました。



講師: 税理士 小林又次郎氏



講師: 税理士 川手今朝人氏

## 青年部会 親子で税の勉強&施設見学会

2月17日(土)山梨方面にて「親子で税の勉強とほうとう作り体験&富士山世界遺産センター見学会」を実施しました。



## 青年部会 ウォーキングでゴミ拾い

3月2日(土)健康経営活動の一環として三橋総合公園にて「ウォーキングでゴミ拾い」を実施しました。





## 青年部会 交流会

3月5日(火)青年部会交流会が開催されました。 当日は36人が参加、9名の方が青年部会を卒業 されました。



## 女性部会 役員会

3月18日(月)女性部会役員会が開催されました。 役員10名が参加、令和6年度の事業計画(案)が 審議されました。





## 新会員ご紹介(令和5年12月~令和6年2月)

支部	会員名	業種名	
	(株)As Trading	卸売業	
	(株)ブレーン・スタッフ仙台	旅行サービス手配業	
大富	(株)Locco	人材派遣業	
大宮区	むさしの未来パートナーズ(株)	地域商社	
	KOALA	飲食店	
	河内 直樹税理士事務所	税理士	
見	ecru. T(株)	洋菓子製造販売	
沼	(株)クレアエスト	洋菓子販売	
区	(同)JP FORWARD	建設業	
	エール(株)	運送業	
	iウィザー(同)	情報処理	
北	(株)イースタイル	紳士服販売	
区	(株)魚豊	魚介類卸売業	
	ディグポ(有)	広告代理店	
	(株)アイエー 大宮支店	不動産	
	おそうじ 美助	清掃業	
西	合同会社Mb	利用運送	
区	(株)Muscle.AC	建設業	
	(株)リペア・キット	運送業	
	(同) K. trans	軽貨物運送業	
そ	(株)ジャスティン	通信機器の販売	
0	(一財)全日本労働福祉協会	労働衛生機関	
他	大和財託(株)	不動産·建設業	
	(株)NTC	情報通信、エネルギー	



## 令和6年度大宮法人会の公開講座

会員・会員以外のどなたでも受講できます。 詳細は、「法人大宮」の折込、ホームページでご確認ください。

※セミナーは変更になる場合があります。

開催日	開催時間	講座名
令和6年4月11日(木)	14:00~16:30	ビジネスマナー講座
7月 9日(火)	10:00~16:30	社会保険·労働保険事務講座
7月17日(水)	10:00~16:30	社会保険・労働保険事務講座
7月22日(月)	13:30~16:00	初級簿記講座
8月 2日(金)	14:00~16:30	法人税実務基礎講座
8月27日(火)	13:30~15:30	
9月 5日(木)	14:00~16:30	法人税実務応用講座
9月 9日(月)	13:30~15:30	
9月11日(水)	13:30~16:30	
9月20日(金)	14:00~16:00	年金制度講座
9月24日(火)	13:30~15:30	
9月25日(水)	14:00~16:30	 税務セミナー
調整中		 法人会の自主点検チェックシート活用講座
調整中		 相続・贈与・キャッシュフロー講座
調整中		法律セミナー
随時	インターネットセミ(大宮法人会ホームペ	:ナー ージ トップページのインターネットセミナーをクリックしてください。)

#### 公開講演会

5月28日(火) 15:00~16:30 定時総会公開講演会 講師:明治大学政治経済学部教授 飯田泰之氏

11月11日(月) 15:00~16:30 税を考える週間公開講演会 講師:中央大学法科大学院教授 酒井克彦氏

## 会員様へのお知らせ

年に4回お送りしております会報誌 「法人大宮」 について、

今後はデジタル化に対応していきたいと考えております。

今年9月に予定しておりますホームページのリニューアル後は会報誌は大宮法人会のホームページに掲載されいつでも閲覧が可能となります。

また、各種お知らせをメールにてご案内させていただくことも検討しております。

後日メールアドレスのご登録を依頼させていただく際には受信可能なアドレスをご連絡ください。

今後は会からの情報もメールでお送りしていく予定です。

ご協力のほど、宜しくお願い致します。



<令和5年度補正予算等>(令和6年2月時点版)

## インボイス制度への対応に 取り組む皆様へ へ 各種支援策のご案内 /

インボイス制度について詳しく知りたい方は国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

制度解説動画、インボイスコールセンター等をご案内しております。

### インボイス制度への対応に関する相談窓口

- ✓ 税理士へのオンラインでの相談体制を構築しています。 インボイス制度対応に伴う納税負担等を相談できます。
- ✓ 商工会・商工会議所及びよろず支援拠点等による経営相談対応・専門家派遣・講習会の開催等を実施しています。



相談受付窓口



よろず支援拠点

### 課税事業者を選択する皆様

## デジタル化によるインボイス対応 にかかる事務負担の軽減

✓ **IT導入補助金**により、ITツール(一部ハードウェ アも含む)の導入費用等を幅広く支援します

## 課税転換に伴う販路開拓支援

✓ 小規模事業者持続化補助金により税理士等への相談費用も含めた販路開拓等の支援をします。



## 詳細は裏面へ

## 免税事業者を維持する皆様

## 免税事業者についての 取引上の懸念への取組み

- ✓ 免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&Aを公表しているほか、実態把握のための書面調査等を実施しています
- ▼ 取引上のお悩みは下請法及び建設業 法並びに優越的地位の濫用規制に係 る相談窓口(以下Q&A末尾参照)ま たは下請かけこみ寺にご相談ください

Q&A



下請かけこみ寺



本紙は「<u>令和5年度補正予算事業</u>」の制度概要をご紹介しています。準備が整い次第公募を開始しますので、現在の公募情報はホームページでご確認ください。





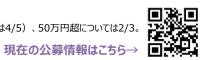


## <IT導入補助金> -デジタル化による事務負担軽減

インボイス対応類型では、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売 機等のハードウェア導入費用も支援します。また、電子取引類型では、取引関係における 受注者の中小企業等が無償で利用できる場合に、発注者(大企業を含む)がまとめて 行う受発注ソフトの導入費用を支援します。

類型名	電子即	<b>阪引類型</b>	インボイス対応類		型		
補助事業者	大企業 等		中小企業・小規模事業者等				
補助額	1/2	2/3	<b>4/5</b> 、3/4(※1) 2/3(※2) 1/2			/2	
補助率	~3	50万円	50万円以下 50万円超~350万円		~10万円	~20万円	
補助対象経 費		は制度に対応 発注ソフト	インボイス制度に対応した 会計・受発注・決済ソフト		PC・タブレッ ト等	レジ・券売機 等	

(※1)小規模事業者については補助率は4/5。中小企業については補助率は3/4。 (※2)補助額50万円超の際の補助率は、補助額のうち50万円以下については3/4(小規模事業者は4/5)、50万円超については2/3。



お問い合わせ先:サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター (0570-666-376)

## <小規模事業者持続化補助金> -課税転換に伴う販路開拓支援

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら 取り組む販路開拓等の費用(税理士等への相談費用を含む)を支援!

免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者(インボイス転換事業者)に 対し、令和5年度補正予算において、全ての申請枠で補助上限を一律に50万円上 乗せします。(最大250万円補助)

	深兴机	特別枠			
	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率		2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4)			
補助上限	50万円	200万円			
インボイス 特例	*1	50万円 <sup>※</sup> ※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ			

#### お問い合わせ先:

【商工会地域お問い合わせ先】【現在の公募情報はこちら】

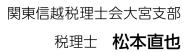
・商工会地域の方 所在地によって異なるため右のQRコード参照



・商工会議所地域の方 03-4330-3480

## 税理士寄稿 Column

## 趣味と向き合うことの大切さ





皆様、こんにちは。

この度は、大宮法人会の会報に寄稿させていた だく機会を得られたこと、大変嬉しく思っており ます。

この文章の執筆をしている現在は、確定申告の 真っただ中であり、忙しい毎日を過ごしています。

今年は特にインボイス制度や改正電子帳簿保存法が施行されたこともあり、普段以上に頭を悩まされている方も多いかと思います。

税務や会計の世界は、常に変化しており、その変化に追従し、最新の情報や法令を理解することが非常に重要となってきます。

現在、税理士としての役割は、単なる税務のアドバイスにとどまりません。クライアントのビジネスに影響を及ぼすリスクを最小限に抑えることが求められており、常に最新の情報を収集し、クライアントのビジネスを守るために尽力しております。

話は変わって、皆様それぞれ趣味をお持ちかと 思いますが、年齢を重ねてくると中々趣味と向き 合うことも難しくなってきませんか?

ただただ仕事をこなし、毎日が過ぎ去っていく ということになりがちです。私もいくつか趣味は 持っていますが、思うように出来ていません。

大好きなギターは、いつも目の届くところに置いているにも関わらず、全く弾けていません。

サッカー観戦もYou Tubeでダイジェストを見ることが多くなりました。

そんな私ですが、最近再チャレンジを始めまし

た。それは空手です。極真空手を26歳の時に始めて、紆余曲折ある中でも続けてきました。

そんな中、やっと黒帯が見えてきたところでコロナにより道場が閉鎖してしまうという事態に見舞われました。この時は本当にショックを受けてしまい、「ああ、今後私は空手をやることはないのだろう」と落胆したことをよく覚えています。

それから時が経ち、昨年何となくインターネット で近くの空手道場を探していました。自分の中に ずっとモヤモヤした気持ちがあったからです。

いくつかの道場と連絡を取っている中で、ある 道場の先生とお話をさせて頂き、もう一度やって みようと思うことが出来ました。自分の中の一つ の心残りが片付きました。受け入れて頂いたこと に本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

年末から確定申告への多忙期ということもあり、 今のところは思うように出来ておりませんが、今度 こそ黒帯を取るまで頑張ろうと思っています。

空手で培われる集中力や忍耐力などの精神的 な強さは、ビジネスでも役立つものです。

もちろん、私の税理士という仕事にも生きてきます。どんな困難にも毅然と対することのできる強さを身に付けるよう努力していこうと思います。

経営には思いもよらない出来事が常に起こりえます。それが内的要因であろうと外的要因であろうと、会社を守るために対処していかなくてはなりません。そんな時、一番近くで力になれるのが税理士だと思います。経営者の良きパートナーとして税理士を頼ってみて下さい。きっと何かしらが変わるはずです。

地域の皆様とともに歩み、共に成長し、成功を築いていくことを心から楽しみにしています。

皆様のご健勝とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

また、令和6年能登半島地震により被災された 皆様にお見舞いを申し上げると共に、1日も早い 復興を願っております。

## Motice Notice

## 税務署からのお知らせ

## 給与等の源泉徴収事務に係る

## 令和6年分所得税の定額減税について

#### 1. 定額減税の概要

#### 定額減税の対象となる人

令和6年分所得税について、定額による所得税額の特別控除(以下「定額控除」といいます。) の適用を受けることができる人は、令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得 税に係る合計所得金額が1,805万円以下である人です。

(注)「居住者」とは、国内に住所を有する個人又は現在まで引き続いて1年以上居所を有する個人をいいます。 居住者以外の個人である「非居住者」は定額減税の対象となりません。

#### 定額減税額

定額による所得税額の特別控除の額(以下「定額減税額」といいます。)は、次の金額の合計額です。

ただし、その合計金額がその人の所得税額を超える場合には、控除される金額は、その所得税額が限度となります。

① 本人(居住者に限ります。)

30,000円

② 同一生計配偶者及び扶養親族(いずれも居住者に限ります。)

1人につき30,000円

## 2. 給与の支払者の事務のあらまし(給与所得者に対する定額減税)

給与所得者に対する定額減税は、扶養控除等申告書を提出している給与所得者(いわゆる甲欄適用者)に対して、その給与の支払者のもとで、その給与等を支払う際に、源泉徴収税額から定額減税額を控除する方法で行われます。

給与の支払者は、

- ① 令和6年6月1日以後に支払う給与等(賞与を含みます。以下同じです。)に対する源泉徴収 税額からその時点の定額減税額を控除する事務(以下「月次減税事務」といいます。)と
- ② 年末調整の際、年末調整時点の定額減税額に基づき精算を行う事務(以下「年調減税事務」 といいます。)

の二つの事務を行うことになります。

令和6年1~5月

令和6年6月~

(定額減税額の全額控除後)

年末調整時

#### 月次減税事務

この間に支払う給与等は、 現行所得税法に規定する 税額表等により源泉徴収

令和 6 年 6 月以後の 給 与 等 に 対 す る 源 泉 徴 収 税 額 か ら 定額減 税 額 を 控除 この間に支払う給与等は、 現行所得税法に規定する 税額表等により源泉徴収

#### 年調減税事務

年末調整の際 年末調整時点の 定額減税額に 基づき精算

## 定額減税(源泉所得税関係)説明会のご案内

源泉徴収義務者の皆様に、定額減税制度について理解を深めていただき、令和6年6月から実施される定額減税に向けて必要な準備を進めていただくため、定額減税説明会を開催します。

#### 【説明会の主な内容】

DVD 上映を中心に定額減税制度の概要及び事務手続を説明 ※「定額減税特設サイト」においても DVD と同じ内容の動画を配信(令和6年3月中旬以降)しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

## LINE による 事前予約制

#### 【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	事前予約
令和6年4月23日 10時00分~ 11時30分	さいたま新都心	500名 【事前予約制】 (申込期限:4月22日)	「LINE」 友達追加はこちら
令和6年5月9日 13時30分~ 15時00分	合同庁舎1号館 2階講堂 (さいたま市	500名 【事前予約制】 (申込期限:5月8日)	
令和6年5月22日 10時00分~ 11時30分	中央区新都心 1番地1号)	500名 【事前予約制】 (申込期限:5月21日)	

【お問合せ先】大宮税務署 代表 048-641-4945 (法人課税第一部門 源泉所得税担当)

- 税務署にお問い合わせいただく際は、税務署の代表電話にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

#### 事前予約方法

STEP1 「LINE」友達追加はこちらのQRコードを読み込む

STEP2 「トーク」画面から「申告相談又は説明会出席の

申込」を選択

STEP3 「定額減税の説明会に申し込む」を選択

STEP4 説明会会場や来場希望日時を選択

STEP5 内容を確認して「申込」をタップすれば完了

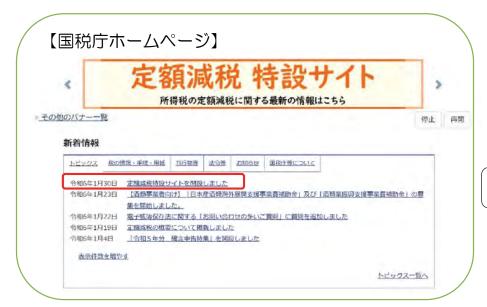
\*会場への入場時に LINE の「申込完了」画面を確認しますので、説明会に参加される方のスマートフォン等での手続をお願いします。



# 定額減税(源泉所得税関係)制度についてのお知らせ

定額減税制度に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」に掲載されています。

国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」において、定額減税制度の概要やパンフレット、Q&A など、制度に関する各種情報を提供していますので、ご利用ください。



【特設サイトへ】



掲載情報については、 随時最新情報を更新



定額減税制度に関する一般的なご相談を受け付けております。

【給与支払者向け定額減税コールセンター】

電話番号:0570-02-4562

受付時間:9:00~17:00 (±日祝除<)

【国税相談専用ダイヤル】

電話番号:0570-00-5901

受付時間:8:30~17:00 (±日祝除<)

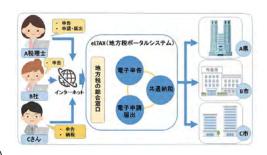


## 県税からのお知らせ

### インターネットでカンタン申告・納税!

地方税のポータルシステム [eLTAX (エルタックス) | をご利用い ただくと、窓口に出かけることなくオフィスや自宅から、法人県民 税・法人事業税の申告・納税ができます。

簡単に申告書を作成することができる作成支援機能により、税 務ソフトウェアとの連携も可能です (eLTAX対応ソフトに限ります)。



また、電子申告に引き続いて、申告データをもとに納付情報を発行して、「地方税共通納税システム」によ り、一度の手続で全ての地方公共団体に対して電子納税をすることができます。

法人県民税・法人事業税に関するその他の申請書等の提出や、個人住民税の特別徴収分に関する報告 書等の提出・電子納税など、eLTAXでできる地方税の手続は広がっています。

ますます便利になっていくシステム [eLTAX] を是非ご利用ください。利用開始手続など詳しくは、 eLTAXホームページ (https://www.eltax.lta.go.jp/) をご覧ください。

※平成30年度税制改正により、大法人が行う令和2年4月1日以後に開始する事業年度の法人県民税・法人事業税の申告は、 eLTAXにより提出しなければならないこととされました。

また、埼玉県では、令和2年10月に発送する予定申告から、eLTAXで電子申請を行っている法人の皆様に対し、納付書・申告 書等様式の事前送付を廃止しています。送付再開を希望した法人への申告書・納付書の送付は、令和5年度(令和6年3月発送 分) までとさせていただきます。

#### 【お問合せ先】eLTAX(エルタックス)ヘルプデスク(電話0570-081459(ハイシンコク))

※上記の電話番号でつながらない場合(電話03-5521-0019)

各県税事務所又は県税務課 (TEL048-830-2657 FAX048-830-4737)

## 5月は自動車税 (種別割) の納期です。 スマホ決済アプリ等がご利用いただけます!

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(金)です。

納税通知書は、5月中旬ごろ、お手元に届く予定です。

コンビニエンスストアの窓口での納付のほか、納税通知書等に記載された地方税統一QR コード (eL-QR) によりスマートフォン決済アプリでの納付が可能です。(PayPay、d払い、 PayB、au PAY、ファミペイ、楽天ペイ、楽天銀行アプリなど)

また、地方税お支払サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどの方法での 納付も可能です。



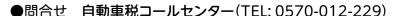
なお、自動車税事務所の4支所(大宮、熊谷、所沢、春日部)の、窓口で現金による納付はで きません。

埼玉県では、自動車税 (種別割) を納期限までに納税して領収証書等を協賛店で提示すると、 割引などのサービスが受けられる自動車税「納めてプラス!」キャンペーンを実施しています。

詳しくは、埼玉県ホームページをご確認ください。

※自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コー ルセンターにご連絡ください。

※自動車税チャットボットでは、24時間365日、自動車税に関する質問にお答えします(メンテナンス日を除く。)。 ※障害者の方のための減免申請については、窓口での受付に加えて、郵送及び電子申請でも受け付けています。 詳しくは、右のQRコードを活用し、ホームページをご確認ください。







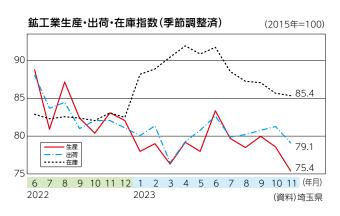


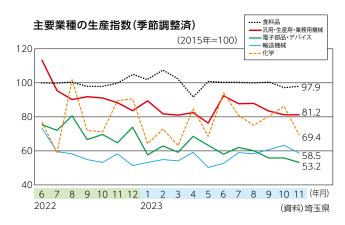


## 最近の県内経済

#### 今月の概要 | 緩やかに持ち直している。

## **1 生産活動 ||||** 弱含んでいる





- 11月の鉱工業生産指数(季節調整済)は、75.4で前月比4.1%低下した(2か月連続の低下)。プラスチック製品 (プラスチック製容器、プラスチック製機械器具部品)、電気機械(電力変換装置、クッキングヒーター)などが上昇したが、化学(医薬品、ウレタンフォーム)、輸送機械(乗用車、自動車エンジン)などが低下した。
- ●出荷指数(同)は、79.1で同2.7%減少した(4か月ぶりの減少)。化学(医薬品、化粧品)、電気機械(電気計器、電力変換装置)などが上昇したが、生産用機械(半導体製造装置、マシニングセンタ)、輸送機械(乗用車、自動車エンジン)などが低下した。
- 在庫指数(同)は、85.4で同0.4%低下した(5か月連続の低下)。生産用機械(マシニングセンタ、研削盤)、化学 (印刷インキ、合成樹脂塗料)などが上昇したが、電子部品・デバイス(混成集積回路、光電変換素子)、パルプ・ 紙・紙加工品(段ボール原紙、衛生用紙)などが低下した。
  - ◆ 食料品の生産指数(季節調整済)は、97.9で前月比0.7%上昇、2か月ぶりの上昇となった。
  - ◆ 汎用・生産用・業務用機械(同)は、81.2で同横ばいとなった。
  - ◆ 電子部品・デバイス(同)は、53.2で同4.7%低下し、2か月ぶりの低下となった。
  - ◆ 輸送機械(同)は、58.5で同7.6%低下し、3か月ぶりの低下となった。
  - ◆ 化学(同)は、69.4で同19.5%低下し、3か月ぶりの低下となった。

## 2 設備投資 ||||| 投資計画は強いものの、足元弱含んでいる

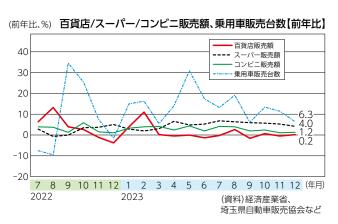


- 12月の民間建築着工床面積(非居住用)は、81千㎡で前年比52.9%減と2か月連続の減少となった(5か月後方移動平均でも前年比35.5%減)。
- ●用途別にみると、事務所、店舗は増加したものの、工 場及び作業場、倉庫、学校の校舎、病院・診療所はいずれも減少した。



- 11月の資本財出荷指数(季節調整済)は72.0で、前 月比8.0%減と4か月ぶりの減少となった(5か月後 方移動平均でも、前年比2.6%減)。
- 当研究所が8月に実施した「設備投資動向調査」では、企業の設備投資計画額は、前年比増加している (全産業前年比+8.8%)。

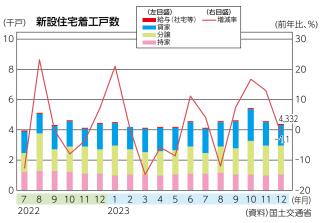
## 3 個人消費 ||||| 持ち直している





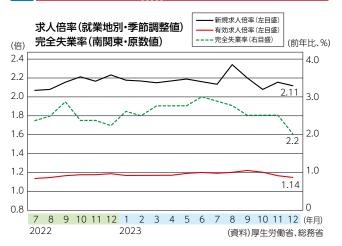
- 個人消費は、持ち直している。
- ●12月の百貨店およびスーパーの販売額(店舗調整前)は、 百貨店は173億円で前年比0.2%増(2か月ぶりの増加)、 スーパーは1,267億円で同4.0%増(15か月連続の増加) となった。また、コンビニ販売は591億円で同1.2%増と26 か月連続の増加となった。商品値上げによるマイナスの影響はあるものの、クリスマス・年末商戦が堅調に推移した。
- ●また、乗用車販売は、認証試験不正による出荷停止の影響が出始めたものの、前年比6.3%増と12か月連続の増加となった。内訳をみると、小型車が同比5.2%減と4か月連続の減少、軽乗用車が同比1.0%減と2か月連続の減少となったものの、普通車が同比20.5%増と12か月連続の増加となった。
- 12月の専門量販店販売額は、891億円で前年比0.9%増と16か月連続の増加となった。内訳をみると家電大型専門店が209億円で同5.9%減(2か月ぶりの減少)となったものの、ドラッグストアが463億円で同3.9%増(19か月連続の増加)、ホームセンターが219億円で同1.8%増(13か月連続の増加)といずれも増加となった。家電大型専門店については、暖冬による季節家電の伸び悩みの影響を受けた。
- ●関東1都6県の消費者態度指数(原数値)は、 11月〈36.6〉、12月〈38.0〉、1月〈39.0〉と 推移している。

## 4 住宅建設 ||||| 一進一退



●12月の新設住宅着工戸数は、4,332戸で前年比 1.1%減と4か月ぶりの減少となった(5か月後方 移動平均では5.4%増)。利用関係別にみると、分 譲マンション(572戸)が前年比105.8%増、分譲 一戸建て(1,341戸)が同0.6%増となったものの、 持家(1,040戸)が同7.7%減、貸家(1,376戸)が 15.0%減といずれも減少した。

## **5 雇用情勢 |||||** 緩やかに持ち直している



- •12月の有効求人倍率(就業地別、季節調整値)は、 1.14倍で前月比0.02ポイント低下した(3か月連続 の低下)。また、新規求人倍率(同)は、2.11倍で前月 比0.04ポイント低下した(2か月ぶりの低下)。
- ●完全失業率(南関東、原数値)は、2.2%で前年同月 比0.2ポイント低下した(前年同月比3か月ぶりの 低下)。

## 政策手法にも新たな風を

株式会社ぶぎん地域経済研究所 専務取締役 チーフェコノミスト 土田 浩

民主主義の限界が叫ばれるようになって久しい。日本のいまの政治システムでは、何につけても身動きがとれない。看板となる政策であっても、わずかな匙加減しか予算がつかず、舵を切るほどの迫力は感じられない。

そんな閉塞感が漂う中で、アカデミックな世界を中心に、新たな政策手法を模索する努力が続けられている。その中から、いま注目されている2つの手法を紹介したい。

一つ目は、オークション理論を用いた効率的資源配分である。

2020年のノーベル経済学賞が、米国・スタンフォード大学のポール・ミルグロム教授とロバート・ウィルソン名誉教授に授与された。「オークション理論」を発展させ、高度な入札手法を実行に移した功績が評価された。

オークション (競売) というと、単純に、売り手が出品したものに対して、最高価格を提示した者が落 札するだけの話ではないか、と思われる方が多いかも知れない。しかし、世の中には、広大な土地の売 却や、電波利用権、空港発着枠、排出権取引などの公共分野を中心に、非常に複雑な入札取引が行わ れている。現状は、売り手が適宜小分けして競売に掛けているが、そこには非効率な資源配分や入札不 調が生じている、と言えば直感的にイメージが湧くだろうか。

2020年度、東京大学大学院経済学研究科に、「東京大学マーケットデザインセンター」が新設された。所長は、前スタンフォード大学教授の小島武仁氏。冒頭のノーベル経済学賞受賞者2人の元同僚である。

20年10月の「キックオフシンポジウム —マーケットデザインの社会実装成功事例と日本社会への提言」には私も参加したが、「科学の力で制度をアップグレードする」という理念に新鮮な響きを覚えた。また、そこで紹介された先行研究の成果と実装例には、大変な刺激を受けた。

例えば、保育園の待機児童問題。入園決定の作業は、公平性を期すためにも自治体内部で定めた手順に従って行われる。これをコンピュータに置き換えたところ、大量のデータから最適な解が得られて、 従来の手順よりも望ましい結果が得られた。

具体的には、現場実態の詳細な調査、キーポイントの抽出と理論的な解の導出、コンピュータ上でのシミュレーションなどの地道なプロセスを経て、初めて導入が可能となる。理論による制度設計を現実問題に実装するという「工学的なアプローチ」とも言える。

経済学を用いたマーケットデザインの活用事例は、オークション制度のみならず、へき地医療対策としての研修医の配属制度でも既に具体的な改善案が作成されている。民間企業でも、米国・グーグル社が、この理論を用いて適材適所の人事異動を実現した事例がある。今後は、中途採用や定年後再雇用制度の改善、臓器移植ネットワークの制度設計、災害時の救援物資やボランティアの配分、仮設住宅と被災者のマッチングなどの幅広い分野を視野に、研究成果に基づく政策提言が期待される。

ただし、こうした社会課題には、それぞれに倫理面や法令面の制約など、極めて個別性の強い特有の条件がある。それをコンピュータのアルゴリズムに落とし込むには、一つ一つの課題に特化した専門家の知見と努力が必要となる。

公共政策とは、もともと、民間市場取引で解決しない問題を扱う分野である。しかしながら、利害関係者との調整によって中途半端で複雑な制度に陥ったり、現場の実務面への配慮に欠けて混乱を招く

といった様子がまま見受けられる。

そうした中で、公共政策に、IT技術の進歩を活用した科学的な知見に基づく提言がなされることは、新たな時代の幕開けとして、一筋の光を見出す思いである。そこには、個々の社会課題の実現に向けて貢献しようという経済学者の姿勢の変化も大きいように感じられる。

二つ目は、「仮想将来人」を用いた政策手法である。

現在の経済・社会の閉塞感の元凶は、一言で言えば"将来不安"である。人は、将来への不安が高まり、もっと将来に備えなければいけないと考えたとき、将来の「可能性への欲望」が現時点の「モノへの欲望」を上回り、おカネを際限なく貯めることが自己目的化する。その結果、足もとの経済にデフレ圧力がかかるのである。

しかしながら、将来の問題が難しいのは、長期的に人々の利益になることと、短期的に人々が求めることとが、二律相反の様相を呈するからである。とくに近年、世界の主要国の多くで、ポピュリズム (大衆迎合主義) が台頭し、政治家は選挙に勝つこと自体が目的であり正義であるかのような風潮が高まっている。世論もそれを是認し、世の中はますます浮世の繁栄に傾いているように感じられる。

日頃、そんな重苦しさを抱いていたところ、"フューチャー・デザイン"という斬新な政策手法に出合い、一筋の光を見出した。そのキーワードは、「仮想将来人」である。ロールプレイングで仮想将来人となった人は、将来世代になりきって、未来の状況から振り返って、現在の正しい政策のあり方を議論するのである。

そんなやり方に本当に意味があるのかと、疑問を持つ方も多いだろう。だが既に、成果に結びついた事例もある。岩手県矢巾町では、水道事業のあり方を巡って、住民が「現在世代グループ」と「将来世代グループ」に分かれて検討し、議論を戦わせた。その結果、両グループとも今後の更新投資の重要性を認識し、住民の意向に沿って水道料金の値上げが実施された。

こうした取り組みは、全国の幾つかの自治体で進行中である。問題を自分事として捉え易い、比較的 小規模のコミュニティに馴染む手法と言えるだろう。住民、関係者の真剣で精力的な努力に敬意を表す るとともに、草の根的なムーブメントとして日本中に広まっていくことを期待したい。

さらに一歩進めて言えば、こうした手法は、一企業の内部でも有効ではないだろうか? その際の「将来世代グループ」は、仮想のロールプレイングではなく、実際に10年後、20年後に経営を担う現役中堅社員世代が、自分事として考える。議論に必要な内部情報や過去の経緯などは、現役経営陣が極力全てを提供して協力する。

この取り組みの主眼は、将来世代に主体的な自覚を持たせることなのかも知れない。だが、同時に、バック・トュー・ザ・フューチャーの体験を経て、現在の実際の経営判断に活かせる貴重な提言も、数多く生まれてくるような気がしてならない。

今日の国会でのドタバタ劇を見るにつけ、政策運営の難しさを実感している人も多いのではないだろうか。しかし、世の中は確実に進歩している。政策手法にも新たな風が吹き込むことを願ってやまない。



#### <筆者略歴> 土田 浩

1958年東京都豊島区生まれ。1982年東京大学経済学部卒業、日本銀行入行。名古屋支店営業課長、大阪支店文書課長、総務人事局人材開発課長、調査統計局・埼玉県経済総括などを経て、2016年5月退職。

同年6月より株式会社ぶぎん地域経済研究所専務取締役/チーフエコノミスト。

著書:「日銀から見た埼玉経済」(2016年、埼玉新聞社) 「埼玉から日本経済を語る」(2021年、埼玉新聞社)

## 景気・業界の動向



#### 株式会社帝国データルグリン

大宮支店

さいたま市大宮区桜木町 1-11-9 ニッセイ大宮桜木町ビル 7 階 TEL: 048-643-2080

https://www.tdb.co.jp

景気動向オンライン https://www.tdb-di.com

2024 年度の賃金動向に関する埼玉県企業の意識調査

## 企業の6割超で賃上げ見込み、 総人件費は平均4.47%増を見込む

## ~ 半数超がベースアップを実施予定 ~

政府は、賃上げの計画を立てた企業を対象に、設備投資を支援する補助金を新設する方針を示すなど積極的に企業の賃上げを後押ししている。さらに岸田首相は、経済 3 団体に向けて物価上

昇を上回る所得増を目指して、企業に対し 「力強い賃上げ」を実現するよう呼びかけ るなど、賃金改善(※)の動向が大きく注 目されている。

そこで、帝国データバンク大宮支店では、 2024 年度の賃金動向に関する企業の意識に ついて調査を実施した。本調査は、TDB 景気 動向調査 2024 年 1 月調査とともに行った。

#### 2024 年度の賃金改善見込み



- ※ 調査期間は 2024 年 1 月 18 日~1 月 31 日、調査対象は 1036 社で、有効回答企業数は 423 社 (回答率 40.8%)。
- ※ 賃金改善とは、ベースアップや賞与(一時金)の増加によって賃金が改善(上昇)すること。定期昇給は賃金 改善に含めない。

### 調査結果 (要旨)

- 1. 2024 年度、過去最高となる 61. 9%の企業で賃金改善を見込む。ベースアップは過去最高を 記録
- 2. 賃金改善の理由、「労働力の定着・確保」が68.7%、「物価動向」も49.2%と高位
- 3. 賃金を改善しない理由、「自社の業績低迷」が 62.5%でトップ
- 4. 総人件費は平均 4. 47%の増加を見込む

©TEIKOKU DATABANK, LTD.



**%** 

## 清水園

ご婚礼 ご宴会

38

〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-204 TEL 048 (643) 1234 FAX 048 (645) 4321 http://www.shimizuen.co.jp



## 車両管理はトヨタにおまかせください!

## ○ 株式会社 トヨロレンロリース埼玉



**C<sup>†</sup>pod** カーリース取扱い開始! 〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-15-1 Tel 048-645-2346 Fax 048-646-0067

## ニーズの多様化を ソリューションする **ぶざれ総合リース**

武蔵野銀行グループ

工場機械設備

建設輸送機器

医療福祉機器

事務機器など

武蔵野銀行の各支店にてご相談を承ります

₹330-0854

さいたま市大宮区桜木町1-10-8 武蔵野銀行本店ビル7階

TEL 048-642-1231

## 千代本興業㈱のSDGs

建設業の可能性を追求して、持続可能な社会の実現に向け活動しています。

## SUSTAINABLE G ALS

住所:埼玉県上尾市原市中一丁目7-8 電話:048-721-1644

土地・建物について、何かお困りごとがございましたら、お声がけください。





18



## Business Guard AIG AIG損保



世界有数の地震国、日本! いつ、どこで大地震が発生しても 不思議ではありません。

> 地震災害のリスクに備えて、 回避・低減の対策を!



企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約(財物損害補償特約用)

### 地震災害のリスクから会員企業をガードします!

## AIG損害保険株式会社

URL:https://www.aig.co.jp/sonpo

埼玉支店

〒 330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町 3-54 TEL.048-641-4050 FAX.048-648-1129 埼玉 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない場合もございますのであらかじめご了承ください。 2022年2月時点の内容です。 (22-073005)

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

## がん保険にできることを、もっと。

幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまな がんの悩みの解決をサポートするがん保険



幅広い保障で経済的負担をサポートします。



付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(\*)>

「アフラックのよりそうがん相談サポーター」が さまざまながんの悩みの解決をサポートします。

(\*)アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、 フラックの保険契約による保障内容ではありません。

サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ

https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html をご確認ください。



◎商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。



法人会用フリーダイヤル 0120-876-505 ※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は お気軽にどうぞ!











P23097 AFツール-2023-0172-2402015 5月23日

